

同窓会の設立支援について

東洋大学では、卒業生による学部学科及びゼミナールを単位での同窓会、部、サークル、同好会等の学生団体単位でのOB・OG会及び応援組織等（以下、総称して「同窓会」という。）の新たな設立を歓迎いたします。

設立同窓会に対しましては、東洋大学の取組みと在校生の活躍をご紹介すべく、卒業生を対照とした各種イベントのご紹介及びご招待させていただきます。また、卒業生間の連携と親睦を深められるようさまざまな支援を行います。

ぜひ、同窓会の設立にご参画ください。

★ 設立支援の対象となるケース（参考）

卒業生各位におかれまして、つぎのような目的で、同窓会の設立をお考えの方は、ぜひ、社会連携推進室 卒業生・甫水会連携推進課にお声がけください。

1. 会社等の職業団体単位で、同窓会を結成したい。結成を通じて、在校生と交流して就職支援に貢献したい。
2. 同業種（弁護士、公認会計士、管理栄養士、自営業オーナー等）、同業界（旅行業、建築業、金融保険業等）の卒業生が集まって、大学でセミナーを実施したい。併せて同窓会を結成して、在校生の就職支援に貢献したい。
できれば、他業種、他業界の職業団体の同窓会と交流会を実施して、卒業生間の親睦を図りたい。
3. ゼミナール単位での同窓会を設立したい、さらに学科単位、学部単位に同窓会を拡大して、卒業生間の交流を深めたい。
4. 地方の地域別単位（特別区、市町村別等）で同窓会を設立したい。設立を通じて在校生のUターン就職を支援したい。
5. 駅伝大会、大学野球大会ほか、東洋大学の運動部が出場する大会に、OB・OGとして応援したい。応援支援組織を結成して盛り上がりたい。
6. 学生団体（部、サークル、同好会等）単位で、同窓会を結成して、在校生の支援をしたい。卒業後も引き続き交流親睦を深めたい。

など、さまざまな目的での設立について歓迎いたします。

設立の申込み方法については、後述にご紹介しております。少人数での設立も歓迎いたしますので不明な点がございましたら、お気兼ねなく、卒業生・甫水会連携推進課にご相談方お申込みください。

★ 同窓会に対する東洋大学の支援について

卒業生・甫水会連携推進課が、同窓会に支援するサービスの概要は次の通りです。

新設の団体のみならず、既存の同窓会（卒業生団体）に対しましても引き続き同様の支援を行ってまいります。

1. 同窓会の連携促進に関する総会及び懇親会開催に際しての学内施設設備の貸出及びホームページ等による開催案内
2. ホームカミングデー等、東洋大学主催のイベント実施時における総会、大会、懇親会の開催支援
3. 学生団体に対する応援企画と協賛体制のご案内
4. 各同窓会間での連携支援及び広報など

※. なお、学内施設設備の貸出等のサービスの提供は、卒業生の連携と親睦、及び東洋大学の取組み及び在校生に対する支援を目的としたものに限られます。

独自の営利営業行為に繋がる目的でのサービスの提供は、堅くお断りしておりますのでご注意ください。

★ 「白山会」等の設立の推奨について

卒業生・甫水会連携推進課では、会社等職業団体別及び地方の地域別等で同窓会の設立をお考えの方に対しまして、卒業生の連携推進のシンボルとして、「白山会」の名称を冠とした同窓会の設立のほか、各キャンパス名を名称に含んだ同窓会の設立を推奨しております。

次の設立ケースをご参照いただき、卒業生・甫水会連携推進課に奮ってお申込みください。

1. 各キャンパス名を名称に含む同窓会設立のケース

- ① 会社等の職業団体単位及び広く業界業種単位で設立をお考えの場合
名称例「〇〇銀行白山会、旅行観光業白山会等」
- ② 地方の地域別（特別区、市町村別等）で設立をお考えの場合
名称例「新潟西蒲白山会、燕三条白山会、柴又白山会等」
- ③ 複数の職業団体、業界業種別団体、地区別団体が、合同で設立をお考えの場合
この場合、任意の名称を白山会に付加していただくことも可能です。
名称例「悠々白山会、レディース白山会等」

2. 白山会等キャンパス名を名称に含めた同窓会に対する特典

① 各種セミナーのご案内、講師の派遣

大学の名誉教授、現役の専任教員を講師とした、無料の業界業種セミナーのご招待及び講師派遣のご支援をいたします。

講師派遣については、講師料不要です。交通費のみご負担いただきます。

※. 講師派遣は、50名以上の会員が参加することを条件といたします。

次の東洋大学社会貢献センターの「講師派遣のテーマ一覧」の内容を一覧をご参考のうえ、卒業生・甫水会連携推進課にご相談願います。

なお、講師の派遣につきましては、手配のため、2ヶ月前までにご相談ください。

「東洋大学社会貢献センターの講師派遣のテーマ一覧」

<http://www.toyo.ac.jp/site/haken/41787.html>

② 東洋大学のコミュニケーションマークの使用

許可制で、設立の登録手続きが終了した時点で、使用の申請を受け付けます。使用の目的と対象（冊子、記念品、連絡用封筒など）を所定の様式に明記のうえ、卒業生・甬水会連携推進課に申請願います。

★ 設立の手続きについて

設立に際しては、本学指定の以下様式にて、団体名、設立目的を含む会員名簿をご提出いただき、登録の手続きしていただきます。

申込様式1 「東洋大学同窓会設立申込書（名簿含む）」 Excel ファイル

1. 名簿の記載項目について

名簿の提出にあたっては、会員各位の次の情報のご提示をいただいております。

- ①卒業生番号（不明の場合は記載不要）、②氏名、③氏名カナ、④生年月日、⑤住所、⑥メールアドレス

ご提出いただいた情報は、「東洋大学個人情報保護基本方針」に基づき、適正に取り扱います。

2. 設立申請時の団体名称の取扱いについて

設立の申請受付にあたり、申請名称がすでに登録されている場合、名称変更をお願いする場合があります。予めご承知ください。

3. 電子メールアドレスのご提示のお願い

設立の申請に当たり、会員名簿のご提示に際しまして、卒業生対象のイベント情報等の迅速効率的な連絡を図るべく、電子メールアドレスのご提示をお願いしております。文書データを添付ファイルにて送付が可能となるよう、パソコン又はスマートフォンに送付可能なメールアドレスのご提示にご協力ください。

4. 同窓会の発起に際してのお願い

同窓会の発起に際しては、個人情報の適正管理の観点から、住所等の連絡情報のご提供はできません。卒業生・甬水会連携推進課の対応としては、発起の呼びかけ案内をホームページに掲載する、ホームカミングデー実施時等にご案内するに留まりますので予めご承知ください。

★ 東洋大学コミュニケーションマーク使用申請について

を冠とした同窓会の設立にあたって、手続き申請時又は申請後に、東洋大学コミュニ

ケーションマーク使用が可能となります。使用を希望する場合は、使用目的を明示のうえ、指定の様式にてお申込みください。

申込様式2 「東洋大学コミュニケーションマーク使用申請」 Word ファイル

★ 同窓会の運営について

個別の同窓会における運営については、各同窓会の責任をもって行っていただくこととなります。運営についてのご助言は承りますが、運営会費の徴収等については、東洋大学としては対応できませんので予めご承知ください。

★ 設立に際してのご相談及び受付窓口

東洋大学 社会連携推進課卒業生・甬水会連携推進課 同窓会設立支援担当

電話 03-3945-7390

F a x 03-3945-7159

E-mail : sotsugyou@toyo.jp

以 上